

定例委員会の開催状況

第1 日時 平成14年9月5日(木)
午前10時 ~ 正午

第2 出席者 村井委員長
磯邊、渡邊、荻野、安崎、川口各委員、
長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、
警備局長、情報通信局長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 国家公安委員会への意見・要望文書等の措置について

国家公安委員会あての電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 警察庁長官に対する開示請求の措置について

警察庁から、「9月3日までの間に警察庁長官に対してなされた開示請求の状況、当該請求に係る部分開示及び不開示決定の概要」について報告がなされた。

(2) 監察の取扱い事案について

警察庁から、「北海道警察の巡査部長が、8月17日、知人が飲酒運転する車両に同乗し、交通事故が起きた際、自己が運転していたと虚偽の申告をし、犯人を隠避するなどした事案に関し、同警察は、本日、同巡査部長を懲戒免職の処分とした。」旨の報告がなされた。

(3) 平成14年上半期における来日外国人犯罪の現状について

警察庁から、「本年上半期における来日外国人犯罪の検挙は、昨年に比べ、件数、人員共に増加し、依然として凶悪化及び組織化の傾向が見られ深刻な状況にある。」旨の報告がなされた。

委員から、「国籍別にみるとブラジル人による犯罪の検挙が急増しているとのことだが、その者達は、正規に入国し稼働が認められた者なのか。それとも別途来日してきた者なのか。また、別途来日してきた者によるのではないとすると、なぜブラジル人の犯罪が急に増えたのか。」との質問があり、警察庁から、「我が国で正規に在留する者が多いと思われる。ブラジル人少年の検挙が増加していることについては、日本社会になじめずに非行化している面もあると思われる。」旨、説明した。

委員から、「ブラジル人労働者の子弟が社会になじめるようにするための取り組みはどのようになっているのか。」との発言があり、警察庁から、「警察の所管する事項ではないが、都道府県警察を通じて調査を行い、後日報告したい。」旨、説明した。

(4) 公共車両優先システム(P T P S)の整備状況について

警察庁から、「公共車両優先システムは、本年7月末現在、20都道府県で導入され、総延長距離は約300kmとなっており、今後も全国の主要都市で積極的に整備を推進することとしている。」旨、説明した。

(5) 小泉総理大臣の北朝鮮訪問をめぐる動向と警察措置について

警察庁から、「小泉総理大臣は、日朝首脳会談のため、9月17日、北朝鮮を訪問する予定であり、警視庁では、所要の体制で警護警備を実施することとしている。」旨、説明した。

(6) 小泉総理大臣のアメリカ合衆国訪問をめぐる動向と警察措置について

警察庁から、「小泉総理大臣は、国連総会出席等のため、9月9日から9月14日までの間、アメリカ合衆国を訪問する予定であり、警視庁では所要の体制で警護警備を実施することとしている。」旨、説明した。

3 その他

- (1) 8月29日の委員会で、警察庁から報告がなされた「自動車安全運転センターの平成13年度決算及び平成14年度予算の概要」について、警察庁から、「自動車安全運転センターの監査については、監事による内部監査を行っているところであるが、本年4月26日に「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」が閣議決定され、『収支決算額がおおむね50億円以上の法人については、所管官庁からの要請に基づき、公認会計士による外部監査に努める』ことが新たに決められたことから、自動車安全運転センターについては、来年の秋に予定している民間法人化以降は、公認会計士による外部監査を導入するということで検討をしているところである。なお、昨年12月19日に『特殊法人等整理合理化計画』が閣議決定され、自動車安全運転センターについては経営基盤の確立を図ることを前提として民間法人化することと併せて、外部評価を実施すると共に、外部評価の内容を国民に分かりやすい形で情報提供を行うということが決定されたところである。これを受けて、現在自動車安全運転センターでは、コンサルタント会社と契約を行い、事業の外部評価の作業を行っているところである。」旨、追加説明した。

